## 「水防災意識社会再構築ビジョン」に基づく嘉瀬川・六角川流域を 中心とした佐賀平野の取組方針

- 嘉瀬川・六角川流域において、佐賀市、多久市、武雄市、小城市、神埼市、大町町、江北町、 白石町、佐賀県、国が一体となり、「水防災意識社会」を再構築するための取組方針を策定し た。
- 嘉瀬川・六角川流域では、洪水を安全に流すための堤防整備などハード対策を中心とした 河川整備に加え、計画規模を上回る災害対応として、防災・減災に関するソフト対策を中心と した「佐賀平野大規模浸水危機管理計画」を推進してきた。今回は、これまでの取組を活かし、 佐賀地方気象台、佐賀県及び地域住民の安全安心を担う<u>市・町も参加し、氾濫を前提とした</u> 減災のための取組として、避難行動や水防活動などのソフト対策にも重点を置いた取組方針 を取りまとめた。
- 嘉瀬川・六角川は軟弱地盤の<u>低平地である佐賀平野を流下</u>する感潮区間が長い河川である。当該平野は<u>わが国有数の穀倉地帯</u>でもあり、<u>クリークと呼ばれる水路網が発達</u>し、集落 <u>や市街地は分散して形成</u>されている。豪雨時にはクリークや中小河川での氾濫が発生し、低 平地特有の長期かつ広域的な浸水に繋がりやすいことが特徴である。<u>平成2年7月豪雨では堤防の決壊等</u>により、甚大な浸水被害が発生した。嘉瀬川・六角川流域において、大規模 な洪水が発生した場合は、佐賀平野は広域に浸水し、農地や市街地、集落が長期にわたり 浸水し多数の孤立者が発生するおそれがある。このような現状を踏まえ、嘉瀬川・六角川流 域の特徴的な課題は以下のとおりである。
  - ・ 平成2年7月豪雨による堤防決壊等で大規模な水害が発生した。その後、堤防等の治水整備を進め、治水安全度はあがった。一方、地域住民の事前防災の認識はあるものの、その後の出水において自治体等からの防災情報に対して地域住民の自主的な避難行動までに至っていないことが懸念される。
  - ・ 潮位差 6m に及ぶ有明海に面した軟弱地盤の低平地を流れる感潮区間が長い河川であるため、域内河川の氾濫による浸水が広範囲に発生しやすい。これにより、<u>逃げ遅れた</u>地域住民の孤立や避難所の浸水、水防活動・救助活動への影響が懸念される。
  - ・ 低平地であるため、過去の大規模水害の実績からも、洪水が氾濫すると、その浸水範囲 は複数自治体にまたがる広範囲なものになるだけでなく、長期化するおそれがある。<u>浸</u> 水が長期化すると復旧・復興及び社会経済への影響が大きくなる。
- 〇 これらの課題を踏まえ、『嘉瀬川・六角川の大規模水害に備え、適切な避難行動と洪水被 害軽減の取組を柱とした「自助・共助・公助のバランスのとれた地域防災力の構築」で被害の 最小化、早期回復を目指す』ことを目標とし、避難勧告の発令等を担う市・町と県と国が一体 となって行う取組方針をとりまとめた。
- 取組内容として、洪水を安全に流すための堤防整備や河道掘削などのハード対策に加え、 ソフト対策として地域住民と一体となった「地域防災力の構築」に向けた以下の取組を推進す る。
  - ・ <u>地域住民が自らの置かれている水害リスクを正しく感じられる</u>ように、<u>ハザードマップの</u> 改良と周知、及び活用の取組を推進する。また、「マイ防災マップ」等の取組拡充を通じ て、大規模水害の恐ろしさや大規模浸水時の適切な対応について<u>地域住民の認識を深</u>

<u>め</u>、<u>適切な避難行動に繋がる取組を推進</u>する。さらに、<u>実践的な避難訓練</u>を推進し、地域住民が判断して適切な避難行動を実現できるための取組を推進する。

- 長期浸水が想定される地区では、垂直避難や段階的避難の可能性を含め、広域避難に 関する関係機関の連携強化や適切な避難行動に向けた取組を推進する。
- ・ 社会経済活動の早期再開、緊急輸送道路(国道、県道)途絶の影響最小化に資するべく、関係機関の保有する排水ポンプ車や排水機場を活用した訓練を実施する。また、ポンプ運転調整を継続実施し、地域住民に取組を周知していく。
- 〇 住民が身の安全を確保するために自発的に行動できるよう、行政はこれらの取組を推進していく。
- なお、本取組方針については、今後、大規模な洪水に対する浸水想定区域の策定を踏まえ、 実施内容の達成度が分かるよう具体的な計画を定め、必要に応じて見直しを行うこととして いる。

また、各関係機関が取り組む内容が達成できるよう本協議会員は、支援・協力を行い、毎年関係機関が一堂に会し、進捗状況を共有するなどフォローアップを行うこととしている。